



3.5.1 現在

世帯数 62,393(216増) 男 61,187(165増)
人口 124,403(325増) 女 63,216(160増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

7月14日

小金井市に東京2020オリンピック 聖火リレーがやってくる!

東京2020オリンピック聖火リレーに関する各種募集を行います。

①サポートランナー募集

時7月14日(水)午後5時ころ所武蔵小金井駅南口広場(クロスコート)周辺内最終聖火ランナーの迎え対市内在住の小学生定10人(多数抽選)他配布するキャップとTシャツを当日着用甲6月4日(必着)までに、往復はがきまたはEメールで住所・氏名・学校名・学年・保護者氏名・電話番号を明記し、問合先へ

②ミニセレブレーション観覧者募集

時7月14日(水)午後5時ころから30分程度所武蔵小金井駅南口広場(クロスコート)内聖火リレーのゴール地点で、聖火到着時に開催されるミニセレブレーションの観覧対市内在住・在勤・在学の方定150人(多数抽選)

③特殊区間観覧者募集

時7月14日(水)午後6時ころから20分程度所江戸東京たても園(都立小金井公園内)内地域の歴史的・文化的魅力を発信できる場所として選ばれた特殊区間を走行する聖火リレーの観覧定60人(多数抽選。立見席)

—◇②③共通◇—

他▷申し込みはどちらか一方のみ▷車いす席希望の場合は申し込み時に明記甲6月4日(必着)までに、往復はがきまたはEメールで希望の観覧種類・住所・代表者氏名・代表者電話番号・希望人数(1枚につき4人まで)を明記し、問合先へ

—◇①②③共通◇—

問生涯学習課スポーツ振興係聖火担当(〒184-8504住所不要 ☎042-386-2462 ㊚k020299@koganei-shi.jp)



募集の詳細はこちらから

小金井市在住 吉田健人選手 フェンシング(サーブル)で 東京2020オリンピック競技大会への 出場が決定

4月19日に市長を表敬訪問し、「メダル獲得のいい報告ができるよう、大会までの1日1日を大切にしたい」と語りました。

吉田選手は、2019年の世界選手権で、 لندن五輪・リオ五輪2連覇の選手から勝利を奪って日本人初ベスト16となったほか、アジア・オセアニア勢の上位2人に入るなどの活躍により出場権利を獲得しました。

吉田選手は本町小学校、第一中学校の卒業生でもあります。市全体で応援しましょう。



新型コロナワクチン集団接種会場 (保健センター)への無料送迎バスを運行



2回目接種の予約は、原則、1回目接種後に会場でお取りください。

ワクチン接種ができる指定医療機関が少ない市内の南西地域にお住まいの皆さんが、保健センターでの接種を希望された場合、会場までの移動の負担を軽減し、安心して接種を受けていただくために、送迎バスを運行します。

なお、感染症拡大防止のため、乗車定員を制限しています。受付時間に一番近い時間帯でご利用ください。

■運行日 保健センターでのワクチン接種実施日(8月1日までの木曜・日曜日)

■利用条件▷乗車予約不要▷保健センターでの接種日のみ利用可▷乗車時にバス停係員へワクチン接種券を提示▷介助者も乗車可

問新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター(☎042-316-7666、聴覚障がいのある方など= FAX042-316-7667) ※▷土曜・日曜・祝日を含む午前9時~午後5時▷かけ間違いにご注意ください

集団接種会場(保健センター)送迎マイクロバス時刻表(45分間隔)

バス停番号	①				ワクチン接種 受付時間			④	
	ニューつくば 観光(始発)	小金井リハビリ テーション病院	貫井住宅	保健センター (終点)				復路	保健センター (始発)
第1便	8:05	8:10	8:25	8:35(到着)	8:45	9:00	9:15	-	-
第2便	8:50	8:55	9:10	9:20(到着)	9:30	9:45	10:00	-	-
第3便	9:35	9:40	9:55	10:05(到着)	10:15	10:30	10:45	第1便	10:15
第4便	10:20	10:25	10:40	10:50(到着)	11:00	11:15	11:30	第2便	11:00
第5便	11:05	11:10	11:25	11:35(到着)	11:45	12:00	12:15	第3便	11:45
第6便	11:50	11:55	12:10	12:20(到着)	12:30	12:45	13:00	第4便	12:30
第7便	12:35	12:40	12:55	13:05(到着)	13:15	13:30	13:45	第5便	13:15
第8便(最終)	13:20	13:25	13:40	13:50(到着)	14:00	14:15	-	第6便	14:00
-	-	-	-	-	-	-	-	第7便	14:35
-	-	-	-	-	-	-	-	第8便(最終)	15:10

※▷保健センター始発(復路)第7便からは35分間隔▷復路はバス停③①②の順で経由します



㊚義務教育就学児医療費助成

10月から、
すべての小学生の
所得制限が
なくなります



病気やけがなどで、健康保険が適用される医療行為や薬剤提供を、市内在住の小・中学生が受けた場合に、自己負担額から通院一回あたり200円を控除した額を市が助成しています。

保護者の所得制限がありますが、10月1日以降、小学校4~6年生の所得制限がなくなります。(小学校1~3年生の所得制限については令和元年10月1日から廃止済み)

助成を受けるには、申請が必要です。期限内に申請した場合、医療証は9月下旬に郵送します。

他有効期間が令和3年9月30日までの医療証をお持ちの方またはすでに申請済みの方は、改めて申請する必要はありません

甲8月31日(必着)までに、郵送で申請書(市ホームページからダウンロード可)を子育て支援課手当助成係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9839)へ

information

お知らせ

委員募集

図書館協議会

図書館のよりよい運営についで、検討・協議します。

任期11月1日～令和5年10月31日
申込書配布5月15日から、図書館各館、市ホームページ

頑張る中小企業者等を応援します

へがねい事業者特別支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が拡大・長期化しているに伴い、市内における経済活動の維持および事業継続を支援することを目的とした、支援金を支給します。

申請期間5月17日～7月31日(消印有効)

対市内に事業所を有する中小企業者等

給付額1事業者当たり原則10万円

他支給要件・必要書類等詳細は市ホームページをご覧ください

申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、郵送で経済課産業振興係へ

小口事業資金融資あっせん制度

地元商工業の活性化支援のために、商工業者(法人・個人)

公民館運営審議会

公民館のよりよい運営について、検討・審議します。

定3人(選考)

対市内在住・在勤・在学中、令和3年5月1日現在18歳以上の方

任期9月9日～令和5年9月8日

申込書配布5月17日から、公民館各館、市ホームページ

6月4日(必着)までに、郵送または直接、申込書に必要事項を明記し、小論文(800字以内・課題「これからの公民館運営と役割について」)を添えて、公民館本館

社会教育行政に地域の意見を反映させるため、検討・審議します。

社会教育委員

定3人(選考)

対市内在住・在勤・在学中、令和3年5月1日現在18歳以上の方

任期9月9日～令和5年9月8日

申込書配布5月17日から、生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、市ホームページ

6月4日(必着)までに、郵送または直接、申込書に必要事項を明記し、小論文(800字以内・課題「地域で生き生きと暮らしていくための生涯学習の在り方とは」)を添えて、生涯学習課生涯学習係

報酬1万円(1回)

市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽詳細はお問い合わせください

仮称子どもオンブズマンの基本的な考え方(案)に対するパブリックコメント募集と市民説明会の開催

市では、子どもの権利を救済する機関を設置するため、

同案を作成しました。

パブリックコメント募集
公開・募集期間5月24日(月)～6月23日(水)

公開場所児童青少年課、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

検討結果の公表8月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

提出方法募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクスまたは市ホームページから児童青少年課へ

市民説明会
6月12日(土)午後3時30分～5時

所小金井 宮地楽器ホール大ホール
定190人(当日先着順)

対児童青少年課児童青少年係
(〒184-8504住所不要)

市役所第二庁舎4階 ☎042-387-1984 FAX 042-383-6577

小金井しあわせプラン(第5次基本構想・前期基本計画)(案)についてパブリックコメントの検討結果

市では、2月16日～3月15日に、同計画案に対して、意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見数・人数8件・3人

公開場所都市計画課(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

長期計画審議会からの答申

長期計画審議会は、4月21日に市長に対して同計画案の答申をしました。市では、こ

の答申を尊重して計画を作成していきます。

都市計画マスタープラン中間報告案に対するパブリックコメントの検討結果

市では、2月16日～3月18日に、同報告案に対して、意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見数・人数31件・24人

公開場所都市計画課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

間都市計画課都市計画係 ☎042-387-9859

公共施設個別施設計画および社会教育関係施設個別施設計画を策定

公共施設の現状を踏まえた今後の計画的な維持・更新の実施体制構築に向け、同計画を策定しました。

閲覧場所問合先窓口、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

間公共施設個別施設計画について 企画政策課企画政策係(市役所本庁舎2階 ☎042-387-19800)、社会教育関係施設個別施設計画について 生涯学習課生涯学習係(市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9879)

市議会議長に鈴木成夫氏

副議長に遠藤百合子氏
監査委員に小林正樹氏

令和3年第1回小金井市議会臨時会が、4月16日に開催され、議長、副議長、監査委員(議会選出)をはじめ、各種委員などが決まりました。

今回選出された議長、副議長、監査委員は、次の方々です。



鈴木 成夫氏

市議会議長

鈴木 成夫氏(61歳)

当選4回

会派みらいのこがねい

略歴平成21年初当選以来、総務企画委員会副委員長

長1期、厚生文教委員会副委員長

1期、建設環境委員会委員

長1期等を歴任されました。



遠藤 百合子氏

市議会副議長

遠藤 百合子氏(69歳)

当選6回

会派自由民主党・信頼の

略歴平成11年初当選以来、厚生文教委員会委員長

1期、建設環境委員会委員

長1期等を歴任されました。



小林 正樹氏

監査委員(議会選出)

小林 正樹氏(47歳)

当選4回

会派小金井市議会公明党

略歴平成21年初当選以来、総務企画委員会委員長

1期、議会運営委員会委員

長1期等を歴任されました。

市議会の開催について

令和3年第2回小金井市議会定例会を6月3日(木)から開催します。原則、午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

なお、議会の様子は市ホームページでも配信しています。

議会の日程、議案など詳しくはお問い合わせください。

☎ 議会事務局 (042-387-9947)

特定生産緑地の申請

平成4年〜6年に指定を受けた生産緑地について、特定生産緑地の指定を希望される方は、9月30日までに申請をお願いします。

また、すでに申請済みの方で、申請後に土地の分筆や合筆をした場合は届け出が必要となりますので、ご連絡ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

■申請書配布場所環境政策課 (市役所第二庁舎4階)、市ホームページ

☎ 環境政策課緑と公園係 (042-387-9860)

はち用防護服等の貸し出し

はちの巣ができた場合には、所有者または居住者の方にご自身で対応していただくようお願いしています。

また、ご自身での対応が困難な場合は、駆除業者の紹介等を行っている(公社)東京

都パストコントロール協会

☎ 03-3254-1001

4)にご相談ください。なお、ご自宅、民間施設等にできたはちの巣を自主的に駆除するための用具(防護服、殺虫剤)の無料貸し出しを行っています。貸し出しをご希望の方は必ず事前に連絡をお願いします。

■市内に土地、建物を所有している方、または管理している方

■貸出期間 4日以内

■駆除用具▽はち用防護服▽頭から足元まで覆い隠すタイプヘルメットのプラスチック部分を消毒済み▽殺虫剤Ⅱ薬剤が強力な勢いで、約2リットル程度飛び出します

☎ 環境政策課環境係 (042-387-9817)



経済センサス活動調査にご協力を

6月1日を期日として、令和3年経済センサス活動調査が全国一斉に行われます。

調査対象となるのは、農林漁業を除く、すべての事業所です。この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。

調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

して広く利用されます。

■調査方法▽支社等のない単独事業所、個人経営の複数事業所企業、新設事業所等

5月末までに調査員証を着けた調査員が、調査票を郵便受け等に投函▽そのほかの事業所等▽5月中に国が調査票を郵送

■回答方法オンラインまたは郵送※感染症拡大防止のため、今回の調査では調査員による回収を行いません

☎ 総務課庶務係 (042-387-9805)

市民協働支援センター準備室

同準備室では、市民協働推進員を配置し、市民協働推進のための諸業務を行っています。

■開所日時月曜〜金曜日午前8時30分〜正午、午後1時〜5時(祝日を除く)

■主な業務▽市民協働・市民活動等の相談▽団体向けの協働のコーディネート▽情報収集・発信▽市民活動団体リストの管理

☎ 同準備室 (042-385-7767) <http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

令和3年度(令和2年分)の給与所得等に係る市民税・都民税の特別徴収税額の決定通知書を、特別徴収義務者である給与支払者の方へ5月19日に発送します。

令和3年度給与所得等に係る市民税・都民税 特別徴収税額の決定通知書を発送

内容を確認のうえ、従業員の方の毎月(6月から翌年5月まで)の給与から市民税・都民税を差し引き、納期限までの納付をお願いします。

(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、市内58か所に設置している防災行政無線を用いて市民の皆さんへお伝えするため、情報伝達試験を行います。

■試験放送の内容▽防災行政無線チャイム▽「これは、Jアラートのテストです」3回繰り返す▽「こちらは、ぼうさいこがねいです」▽防災行政無線チャイム

他▽この試験は、本市以外の地域でも、全国的に実施されます▽試験放送当日に放送内容を確認する場合は、自動音声応答サービス(042-387-9900)をご利用ください

☎ 地域安全課地域安全係 (042-387-9806)

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム

ごみ減量大作戦!!

燃やすごみの排出量(家庭系)について、市民1人1日当たりの排出量を261.8gまで減らすことを目標にしましたが、この1年間の結果は275.3gとなり、目標は達成できませんでした。

燃やすごみの減量で最も大切なことは、生ごみの水切りを徹底する、食事の際は食べ残さない、使い捨て商品は買わないなどの発生抑制(リデュース)です。感染症拡大の影響による外出自粛等により、全体的にごみの量が増えています。日々の心掛けがごみの減量に繋がりますので、引き続き皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

ごみ減量大作戦は、今後内容をリニューアルし、奇数月15日号の市報に掲載します。

【3月分のごみ排出量報告】

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)			
	3月	目標量	差引
燃やすごみ(市内全域)	280.7	261.8	18.9
燃やさないごみ(市内全域)	32.6	32.5	0.1

(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量 3年2月 271.1 3年3月 279.9

(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量 3年2月 30.3 3年3月 36.9

善意の輪

市取扱い

◎3月分

【特定寄附】

◆市立小学校の新入学児童の交通安全のため

▽ランドセルカバ1千150枚

東京小金井ライオンズクラブ

◆地域および児童の交通安全に貢献するため

▽交通安全「道路横断旗」18本(一社)東京都トラック協会多摩支部青年部

◆市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策に活用するため

▽子供の贅沢マスク120箱、フ

社会福祉協議会取扱分

◎3月分(敬称略)

【一般寄附】

▽2万円 NPOほっとわあ

▽1万円 ちよこつと募

金箱▽8千294円 両宮安雄

2千86円 ゆめ工房さくら

◆子育て支援のために

▽2千78円 梶野町会▽2千4円 ひまわり会

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
(仮称)新福祉社会館管理運営計画策定委員会	5月18日(火) 14:00~	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) A会議室	(仮称)新福祉社会館管理運営計画(素案)について(ほか)	地域福祉課地域福祉係 (042-387-9915)
文化財保護審議会	5月19日(水) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	文化財保護事業について(ほか)	生涯学習課文化財係 (042-387-9879)
市史編さん委員会	5月24日(月) 14:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	市史編さん事業について	生涯学習課文化財係 (042-387-9879)
いじめ問題対策連絡協議会	5月27日(木) 15:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	いじめの防止等のための対策の推進について	指導室指導係 (042-387-9877)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

令和3年度国民健康保険の特定健診を開始

市の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の予防・早期発見のため、特定健康診査(特定健診)を実施します。対象の方には受診券等を5月下旬に発送します。

令和3年4月1日以降継続して市の国民健康保険に加入している方で、令和3年度中に40～74歳になる方(令和3年6月1日以降、当該年度中に75歳になる方も含む)※6か月以上入院されている方など、一部対象にならない場合があります。

■健診項目左表のとおり
他各医療機関に、事前に実施状況を確認のうえ受診してください。また、同じ年度内に特定健診を受けた場合は、人間ドック補助の対象となりませんので、ご注意ください。

【市が実施する特定健診の対象とならない方】
▽生活保護受給者等の保険未加入の方、令和3年4月2日以降に保険が変わった方は対象となりません。

▽市の国民健康保険以外の保険(職場の健康保険組合等)に加入の方は、ご加入の保険にお問い合わせください。
▽75歳以上の後期高齢者医療制度加入者の方には、9月中旬に健診の受診券を送付します。

【フォロー健診】
特定健診を受診する際に、希望をすればフォロー健診(健診項目は左表)を同時に受診することができます。

フォロー健診は、市が実施する特定健診の対象とならない方も受診できます。
受診可能な医療機関はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

▽国民健康保険(☎042-387-9833)、健康課健康係(☎042-321-1240)

特定健診の健診項目
【基本的な健診項目】 ▷質問事項(問診票) ▷身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ▷血圧測定 ▷血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール) ▷肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ▷血糖検査(空腹時血糖およびHbA1c) ▷尿検査(尿糖、尿蛋白) 【詳細な健診項目】 ▷貧血検査(赤血球、血色素、ヘマトクリット) ▷心電図検査 ▷生化学検査(クレアチニン) ▷眼底検査※内科健診の結果、医師の判断により実施
フォロー健診の健診項目
【内科項目】 ▷生化学検査(尿酸) ▷血液学検査(白血球) ▷胸部レントゲン検査 【眼科項目】 内科健診の結果、医師の判断により実施 ▷眼底検査、眼底撮影、視力検査、眼圧測定

消費者コーナー

消費生活相談室
☎042-384-4999
消費者ホットライン
☎1888

サブスクリプションサービスでのトラブルにご注意

サブスクリプション、略してサブスクとは、定額制で音楽や動画の配信サービスやインターネットのソフトウェアなどの利用のほか、車、服、ブランド品などさまざまな業界に広がっており、「月額〇〇円で〇〇放題」などと宣伝されています。

事例

半年前に「1か月無料で動画見放題」のサービスに会員登録し無料期間終了前に解約したのに、2か月後から利用料金がクレジットで預金口座から引き落とされていた。

アドバイス
相談室から運営会社へ連絡し調べてもらったところ、動画配信サービスは解約されていたが、「今なら音楽配信サービス付き」のオプション契約部分は別に解約手続きが必要だったにもかかわらず、手続きされなかったため自動更新となっていました。相談者も契約時に音楽配信のことは自覚がりましたが、うっかり忘れて、そのままになっていたとのことでした。サービスは未利用で、気づいた時点で解約するしかありませんでした。

入会時にクレジットカード番号などの支払い情報を登録するものは、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行する場合があります。その後も引き落としが続くとトラブルになることがあります。

そのほか、ログインに必要なID・パスワードの情報を忘れて解約できなくなるなどのトラブルも起きています。

登録時の注意点

契約内容や提供条件、無料期間、解約や退会、事業者への連絡手段等は、事業者によって異なります。必ず事前に確認しておきましょう。

また、サブスクリプションのほとんどは、自らマイアカウンントにアクセスして解約や退会の手続きをしないと自動更新され、その後は利用の有無にかかわらず料金が発生します。利用中のサービス名と料金をリスト化し、利用頻度を定期的に点検しましょう。

登録したメールアドレスを変更して使えない、パスワードを忘れてしまったなど本人確認ができない状況だと解約や退会が困難になります。また不正にアクセスされて他人にサービスを利用される危険性もあります。パスワードの管理と登録情報の更新は徹底しましょう。

同様のトラブルにあってしまった場合は、一人で悩まずに消費生活相談室にご相談ください。



6月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター-国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24☎042-388-8400)
法律相談	6月1・3・8・10・15・17・22・24・29日	▷法律相談、交通事故相談は、5月17日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
税務相談	6月9・23日(電話相談)	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	6月2日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	6月17日	▷自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)	創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/)申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	6月16日	▷子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)	福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17☎042-386-0295)
交通事故相談	6月8日	▷教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
年金・労務相談	6月1日	▷経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=6月7・14・21・28日 ▷午後1時～5時=6月3・10・17・24日				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	6月4・10・11・18・25日 午後1時30分～4時30分				
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				

高齢者住宅 入居者募集

■募集戸数5戸

■住宅名①コンフォール貫井

(貫井南町5-21-12) 1DK1戸(30・6平方メートル) 2階。単身世帯向け) ②グリーンタウン小金井(緑町4-12-16) 1DK3戸(38・45平方メートル) 2階、3階、5階。単身世帯向け) ③グリーンタウン小金井(緑町4-12-16) 2DK1戸(51・28平方メートル) 1階。2人世帯向け)

■家賃①1万5千円〜3万900円 ②2万500円〜4万200円 ③2万7千円〜5万3千600円

■入居予定日8月上旬

■申込資格次のすべての要件に該当する方
①65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上のみの2人世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限があります)
②自立している方で次のいずれかの理由により、代替の住宅を確保することが困難な方▽1年以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1〜4級)で、現住居での生活が困難である▽家賃が収入月額(年間所得から控除を差し引いた額割る12)の4割を超え、支払いに困窮している

③緊急連絡先があること
④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
他▽すでに入居申込書を提出

している方も、手続きが必要です。別途送付する通知をご確認ください▽持ち家の方は、申し込みできません

■5月28日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要な事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階)へ
042-387-9861へ



花物語カフェ

認知症の方や家族、地域の方など、どなたでも参加できる交流の場です。

■5月23日(日) 午後2時〜3時30分 花物語こがねいナッシング(貫井北町2-16-25) 定6人(申込順) 申5月15日から、電話で小金井に地域包括支援センター(042-386-7373)へ

高齢者いきいき活動講座
旅が好きなあなたへ
「おへのほろ道」
時6月23日〜7月14日の毎週水曜日午後2時〜4時(全4回) 所社会福祉協議会 講石井正己さん(東京学芸大学教授) 対おおむね60歳以上の市内在住の方定20人(多数抽選) 申5月25日(必着) までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「おくのほろ道係」(〒184-0004本町5-36-17 042-387-0011)へ

令和3〜5年度 あなたの介護保険料は…

第8期介護保険 基準額 年額67,200円 (月額5,600円)

生活保護を受給している方		令和3〜5年度	令和2年度	
世帯の誰かが市民税を納めていますか はい	世帯の誰かが市民税を納めていないか はい	80万円以下	第1段階 ① 基準額×0.3 年20,100円 月1,680円	第1段階 基準額×0.3 年19,400円 月1,620円
		80万円超 120万円以下	第2段階 ② 基準額×0.4 年26,800円 月2,240円	第2段階 基準額×0.4 年25,900円 月2,160円
		120万円超	第3段階 ③ 基準額×0.7 年47,000円 月3,920円	第3段階 基準額×0.7 年45,300円 月3,780円
		80万円以下	第4段階 ④ 基準額×0.875 年58,800円 月4,900円	第4段階 基準額×0.875 年56,700円 月4,730円
		80万円超	第5段階 ⑤ 基準額×1.0 年67,200円 月5,600円	第5段階 基準額×1.0 年64,800円 月5,400円
		120万円未満	第6段階 ⑥ 基準額×1.175 年78,900円 月6,580円	第6段階 基準額×1.175 年76,100円 月6,350円
		120万円以上 210万円未満	第7段階 ⑦ 基準額×1.275 年85,600円 月7,140円	第7段階 基準額×1.275 年82,600円 月6,890円
		210万円以上 320万円未満	第8段階 ⑧ 基準額×1.45 年97,400円 月8,120円	第8段階 基準額×1.45 年93,900円 月7,830円
		320万円以上 350万円未満	第9段階 ⑨ 基準額×1.5 年100,800円 月8,400円	第9段階 基準額×1.5 年97,200円 月8,100円
		350万円以上 500万円未満	第10段階 ⑩ 基準額×1.6 年107,500円 月8,960円	第10段階 基準額×1.6 年103,600円 月8,640円
		500万円以上 750万円未満	第11段階 ⑪ 基準額×1.75 年117,600円 月9,800円	第11段階 基準額×1.75 年113,400円 月9,450円
		750万円以上 1,000万円未満	第12段階 ⑫ 基準額×2.0 年134,400円 月11,200円	第12段階 基準額×2.0 年129,600円 月10,800円
		1,000万円以上 1,500万円未満	第13段階 ⑬ 基準額×2.15 年144,400円 月12,040円	第13段階 基準額×2.15 年139,300円 月11,610円
		1,500万円以上 2,000万円未満	第14段階 ⑭ 基準額×2.30 年154,500円 月12,880円	第14段階 基準額×2.30 年149,000円 月12,420円
		2,000万円以上	第15段階 ⑮ 基準額×2.45 年164,600円 月13,720円	第15段階 基準額×2.45 年158,700円 月13,230円

65歳以上の方の 介護保険料額が 変わります

【第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の改定】

介護保険料は3年ごとに見直しを行います。令和3〜5年度の第8期事業計画期間において必要とされる給付費を見込み、その額の23%を第1号被保険者の保険料で負担することと規定されています。要介護認定者の増加に伴い給付費は年々増加しています。保険料の上昇を少しでも抑えるため、介護給付費準備基金を活用した結果、保険料基準額は月額5,600円となりました。所得段階別保険料額は、現行どおり15段階とします。(右図)

※合計所得金額は、実際の収入から必要経費相当額と税制上の譲渡所得等の特別控除を差し引いた額です。また、第1〜5段階については、公的年金等に係る雑所得が引かれた金額です

【低所得者の負担を軽減】

消費税を財源とした公費を投入し、住民税非課税世帯の方の保険料を軽減する仕組みを設けています。

【令和3年度納入通知書】

7月中旬に発送します。年金からの天引き(特別徴収)の方の1回あたりの金額が変更となるのは、10月からの予定です。8月までの3回と10月からの3回では、金額に差が生じますのでご了承ください。

納め忘れはありませんか 令和2年度の介護保険料

65歳以上(第1号被保険者)の方の介護保険料は、年金からの天引き(特別徴収)または市から送付する納付書により納付(普通徴収)していただいています。

令和2年度の介護保険料は、5月31日(月)まで、お手元の納付書で納められます。できるだけお早めに納付してください。

納付書を紛失した場合は、再発行しますので、お申し出ください。

問介護福祉課介護保険係(042-387-9921)

①生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方または世帯全員が市民税非課税の方で、「課税年金収入額+合計所得金額(※)」が80万円以下の方
 ②世帯全員が市民税非課税の方で、「課税年金収入額+合計所得金額(※)」が80万円超120万円以下の方
 ③世帯全員が市民税非課税の方で、「課税年金収入額+合計所得金額(※)」が120万円超の方
 ④世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の方で、「課税年金収入額+合計所得金額(※)」が80万円以下の方
 ⑤世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の方で、第4段階以外の方
 ⑥〜⑮本人が市民税課税で、前年の合計所得金額(※)が各段階の該当額の範囲内の方

6月のじどうかん

【休館日＝日曜日、30日(水)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月のたより」や市ホームページをご覧ください。申し込みは原則、電話または直接、各児童館へ。

困＝未就学児対象(保護者同伴)
 小＝小学生対象
 中＝中学生対象
 高＝高校生世代対象

共通	
移動児童館・わんぱく号	時19日(土)午後1時～3時(雨天中止)所都立武蔵野公園くじら山内野外体験オリエンテering対幼児～中学生定30人(申込順)申5月15日から、貫井南児童館へ
今月のおもちゃ病院	時東児童館＝2日(水)、緑児童館＝14日(月)、貫井南児童館＝16日(水)。いずれも午前10時～午後1時 ¥1件100円
本町児童館 (☎042-383-1176)	
乳幼児のつどい困	時内月曜日＝0～2歳児交流会。水曜日＝1歳児以上交流会、23日＝誕生日会。木曜日は0歳児交流会、17日午前11時から＝ベビータッチセラピー定5組(申込順)申5月18日から。交流会は正午まで。19日(土)午前10時～正午＝パパと遊ぼう、みんなで撮ろう！ベビーフォトアート「海賊船」
本町工作道場困四	時5日(土)午後2時～4時折染め工作対幼稚園世代～小学生定10人(申込順)申5月18日から
ビック・ブック・みにくいアヒルの子困四	時18日(金)午後3時～3時30分内大きな絵本の読み聞かせ対幼稚園世代～小学生定20人(申込順)申5月18日から
東児童館 (☎042-383-1177)	
常設子育てひろば困	時内月曜～土曜日午前10時～午後4時。1日(火)＝手遊び、3日(木)＝おはなし会、7日(月)＝誕生日会、19日(土)＝おとうさんもいっしょ。21日(月)午前11時から＝工作定5人(多数抽選)、23日(水)午前10時～11時から＝離乳食講座定各回5人(多数抽選)、28日(月)午前10時30分から～11時15分から＝リズム遊び定各回5人(多数抽選)申いずれも5月20日～29日
おはなし会困四	時24日(木)午後3時30分から内絵本の読み聞かせ、工作等定8人(申込順)申5月20日から
専門相談事業	時内15日(火)＝思春期相談、19日(土)＝子育て相談、いずれも午前10時～午後1時申いずれも随時受付
中高生世代あつまれ!!「ふれいすHIGAJI」困四	時内水曜日午後6時～8時はフリースペース
貫井南児童館 (☎042-383-9777)	
乳幼児のつどい困	時内木曜日＝0歳児交流会、10日＝3～6か月の交流会定6組(申込順)申5月15日から。月曜・金曜日＝0～2歳のフリースペース、21日＝食事相談会定6組(申込順)申5月15日から。交流会は午前10時～午後1時30分。12日(土)午前10時～正午＝ヌクイ・ダディ集まれ
あそぼうキッズ困	時15日(火)、22日(火)午後1時30分～3時内遊戯室開放対幼稚園世代定各日10組(申込順)申いずれも5月15日から
中・高校生世代のスペース@ヌクイ困四	時内金曜日午後4時～8時はフリースペース、11日＝バンパープールの日定10人(申込順)、18日＝ボードゲームの日定10人(申込順)、25日＝DIY入門編定10人(申込順) ¥200円申いずれも5月15日から
バンドスタジオ貸出困四	対2人まで申要事前申込
緑児童館 (☎042-383-6910)	
乳幼児のつどい困	時内月曜～土曜日午前10時～午後3時はフリースペース(土曜日は午後1時まで)。水曜日＝1歳児以上あそぼうよ、23日午前10時45分から～11時30分から(各10分程度)＝誕生日会。毎週木曜日＝0歳児ひよこ、3日・10日・24日＝インスタ映えの日「七夕バージョン」、17日(木)午前10時から～11時から＝離乳食講習会対0歳児定各回5組(申込順)申5月20日から。交流会は正午まで
あつまれみどりっ子!困	時10日(木)、24日(木)午後3時30分から内幼稚園世代のための遊び場作り対幼稚園世代定各日10組(申込順)申5月20日から
ロビンソンクラブ困四	時28日(月)①午後3時～3時45分②午後4時～5時内アロマジェルボトル作り対①幼稚園世代②小学校1～3年生定①4人②8人(申込順)申5月20日から

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

子ども子育て

とくけっこのおしゃ
わらべうたと絵本の
読み聞かせ

時6月15日(火)、7月13日(火) 午前11時～11時20分所
図書館本館対市内在住の7か
月～2歳児と保護者定各日5
組(申込順)申5月19日から、
電話または直接、図書館本館
(☎042-383-1138)へ

6月のみんなであそぼうほいくえん

施設名	催し(原則保護者同伴)
光明第二 (☎042-381-8706) ※3	リモート広場※1＝時9日(水)午前10時～11時対未就園児定10組申5月20日から
ひなざく (☎0422-55-4417) ※2	看護師による夏の健康※1＝時11日(金)午前10時15分～11時対0歳児定5組申5月17日から にこにこサロン※1＝時25日(金)午前10時15分～11時対1～2歳の未就園児定5組申5月17日から
貫井 (☎042-381-3575) ※2	わらべうた※1＝時4日(金)、25日(金)午前10時～11時対0～1歳児定各日4組申5月17日から
こむぎ (☎042-381-1589) ※2	おやつを食べよう※1＝時15日(火)午後3時30分から対1歳以上の未就学児定各学年2組申5月17日から ひよこ学習※1＝時25日(金)午前9時40分～10時40分対出産前後の母または父定4組申5月17日から
グローバルキッズ 武蔵小金井 (☎042-387-8022) ※2	屋上で遊ぼう※1＝時毎週火曜日午前10時～11時対未就園児定各日5組申5月20日から 夏に流行る病気※1＝時10日(木)午前10時～11時対未就園児定5組申5月20日から 読み聞かせ(育児相談)※1＝時24日(木)午前10時～11時対未就園児定5組申5月20日から
小金井けやきの森 認定こども園 (☎042-401-1638) ※2	親子でリトミック※1＝時30日(水)午前10時30分から対2歳児以上定10組申6月23日から

※1＝要事前申込(申込順) ※2＝申月曜～金曜日午前8時30分～午後5時 ※3＝申月曜～金曜日午前10時～午後4時

教育委員会

第4回定例会

(4月13日開催)

【議題】

- ▽学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
- ▽令和3年第1回小金井市議会定例会について▽令和3年度学級編制について▽

【報告事項】

- ▽令和3年第1回小金井市議会定例会について▽令和3年度学級編制について▽

寄附の収受について▽小・中学校教育管理職及び教員の異動について▽教育課程の届出報告について

会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、市ホームページで閲覧できます。

◎次回教育委員会の日程
時5月25日(火) 午後1時30分から所市役所第二庁舎8階801会議室副庶務課庶務係(市役所第二庁舎7階) ☎042-387-19872)

子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)

- ・連絡は匿名で行うことも可能です
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
- ▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
- ▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時)
☎189-9
- ※お近くの児童相談所につながります
- ※189がつながらない場合は、☎0570-783-189へ

児童育成手当

新規申請は5月中に

児童育成手当は、6月支給分から審査対象所得の年度が変わり、令和2年中の所得で審査します。

令和元年中の所得が所得制限限度額を超えていた方も、6月分以降は受給できる場合があります。市内在住で、令和2年中の所得が表1の所得制限限度額未満の保護者の方は、申請してください。

支給対象等は表2のとおりです。

手当は、原則、申請受付日の翌月分から支給します。6月分から受給するためには、5月31日までに申請手続きが必要です。申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

なお、現在支給されている方は、申請する必要はありません。

問子育て支援課手当助成係 (☎042-387-9839)

表1

令和2年中の税法上の扶養人数	所得制限限度額
0人	368万4千円
1人	406万4千円
2人	444万4千円
以降1人増すごとに38万円を加算	

※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です

※所得額＝収入から必要経費などを差し引いた額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)です

※このほか各種控除(医療費控除、ひとり親控除、障害者控除等)を所得額から差し引くことができる場合があります

表2

区分	支給対象	手当の額(月額)	申請に必要なもの
児童育成手当	平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育しているひとり親家庭などの方(父または母が重度の障がい有する家庭を含む)	児童1人につき13,500円	保護者と児童の戸籍謄本 ほか
障害手当(※)	20歳未満の心身に障がい(愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性まひまたは進行性筋萎(い)縮症など)がある児童を養育している方	児童1人につき25,000円	愛の手帳、身体障害者手帳 ほか

※児童福祉施設などに入所している児童を除きます

6月の各種事業案内

健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場 相談)	6月15日(火) 9:30~11:00	保健センター	▷身体測定、育児および保 健・栄養相談・母乳相談 ▷歯科相談(奇数月の公民 館東分館のみ実施) 対 乳幼児。妊産婦 他 持ち物等があります。事 前に予約してください。月 1回のみ参加可
	6月28日(月) 13:30~15:30	公民館東分館	
歯科健康相談 (歯科医師)	6月21日(月) 15:00~15:45	保健センター	(担当医) 服部 ▷要予約
栄養相談 (管理栄養士)	6月18日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや 食事療法、離乳食など▷要 予約▷別の日程をご希望の 方は、ご相談ください

*保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

10月から、令和3年度対象者の自己負担額が従来の5千円から2千500円になります。対象の方には、案内を9月ごろに送付します。10月以前に接種を希望される方はお問い合わせください。*生活保護世帯の方は、減免制度があります

対市内在住で、過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方▽60~64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスに

**高齢者肺炎球菌予防
接種の自己負担額が
2千500円になります**

健康ガイド

健康課(保健センター)
(☎042-321-1240)
〒184-0015
貴井北町5-18-18

よる免疫機能の障がいのある方(障害者手帳1級)▽令和3年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方**間**健康課

むし歯予防教室

時6月1日~29日の毎週火曜
日午前9時45分から、10時15
分から(15日を除く) **所**保健
センター **内**歯磨き練習、栄養
講話等 **対**平成30年12月生まれ
(2歳6か月)~令和2年6
月生まれ(1歳)の子ども **定**
各回5人(申込順) **申**5月17日
から、電話で健康課へ

BCG接種

時6月11日(金)午前9時30
分~10時45分 **所**保健センター
対1歳未満の乳児(標準的な
接種年齢は、生後5か月~8
か月未満) **他**前日の夜から接
種する腕(左腕)への塗り薬
は控えてください **間**健康課

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。
(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 家族で参加できるワークショップ
-世界のことばを楽しもう 時5月20日(木)午前10時15分~11時45分 **所**東小金井駅開設記念会館・マロンホール1階ギャラリー **定**15人 **料**無料 **申**電話で武蔵野ヒップファミリークラブ(☎0120-557-761)へ **間**同クラブ・橋本(☎090-9314-2233)
- お一人様の老後支援の無料相談会 時5月22日(土)午前10時~午後1時 **所**東小金井駅開設記念会館・マロンホール2階会議室 **講**行政書士ほか **内**終活、遺言、相続、暮らし・死後の事務手続き等 **申**当日直接会場へ **間**NPO法人広域市民の暮らし支援機構・春日(☎090-4711-8507)
- ふらっとカフェマルシェミニコンサート 時5月25日(火)午前10時~午後1時 **所**前原町西之台会館 **内**親子サロン、おしゃれ小物、クラリ

- ネットによるミニコンサートほか **定**15組(当日先着順) **料**1組300円 **間**SACH I・高橋(☎042-316-7861)
- 市民文化祭囲碁大会 時6月6日(日)午前11時~午後5時 **所**小金井宮地楽器ホールスペースN **内**囲碁体験コーナー、プロ棋士による指導対局(多面打ち) **対**市内在住・在勤・在学で囲碁上級・有段者 **料**無料 **申**5月31日までに、電話またはファクスで市囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ
- 第30回市本因坊戦 時6月13日(日)午前9時~午後5時 **所**公民館東分館 **内**A組(五段以上)=互戦、B組(初段~四段)・C組(1級以下)=ハンデ戦 **対**市内在住・在勤・在学の方 **料**一般1,800円、高校生以下1,000円(昼食込み) **申**6月6日までに、電話またはファクスで市囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ
- 肝臓病教室-コロナウイルス感染

- 症と肝臓病 時6月15日(火)午後2時30分~4時 **所**武蔵野赤十字病院(武蔵野市境南町1-26-1)またはオンライン **講**金子俊さん(同病院消化器科医師) **定**20人 **申**6月14日までに、電話またはファクスで同病院肝疾患相談センター(☎FAX=0422-32-3135)へ
- 第19回多摩ブルー・グリーン賞募集 優れた技術・製品や新しいビジネスモデルを募集。各最優秀賞に副賞100万円、各優秀賞に副賞50万円を贈呈 **募集期間**7月30日(金)まで **他**詳しくは多摩信用金庫ホームページ(<https://www.tamashin.jp/>)で **間**同賞事務局(☎042-526-7728)

- 所・氏名・年齢・電話番号を黄金井倶楽部A係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280)へ
- テニス・ダブルス大会 時男子一般・壮年(50歳以上)=6月13日(日)、女子一般=20日(日)午前9時~午後7時(予備日=7月4日) **所**市テニスコート場 **対**市内在住・在勤・在学の方 **料**1,000円(高校生以下700円) **申**5月30日午前9時~正午に同テニスコート場へ **間**市テニス連盟・蛭田(☎090-4921-5677)
- 夏季親善バレーボール大会 時7月11日(日)午前9時~午後6時 **所**総合体育館 **対**家庭婦人 **料**1チーム4,500円 **申**5月20日~30日に、電話で市バレーボール連盟・小尾(☎090-6956-6329)へ

スポーツ

- ストレッチたっぷりエアロビクス 時6月2日からの毎週水曜日午前9時15分~10時45分 **所**栗山公園健康運動センター **定**若干名(多数抽選) **料**4,400円(月額) **申**5月24日(必着)までに、往復はがきまたは電話で住



時6月14日~28日の毎週月曜
日午前10時~正午(全3回)
所公民館貴井北分館 **内**市の現
状・傾聴など **対**市内在住・在
勤・在学の方 **定**20人(申込
順) **料**990円(テキスト代) **他**
認知症サポーター養成講座も
行います **申**5月17日から、電
話または公民館貴井北分館窓
口(☎042-385-3401)へ

市民講座
介護者サポーター講座

時6月5日(土)午後1時30
分~3時30分 **所**オンライン **講**
石井志昂さん(NPO法人全
国不登校新聞社編集長) **定**10
人(申込順) **申**5月20日から
Eメールで氏名・電話番号を
明記し、不登校親の会ココノ
コ **所** coconoco2019@gmail.com **HP** <https://coconoco.kane.wixsite.com/coconoco>
〇〇〇 **間**指導室指導係(☎042-387-9807)

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)キョウエイアドインターナショナル(広告代理店) contact@kyoeiad.co.jpへ

豊かな自然環境で学ぶ 知を伸ばし、感性を磨き、心体を鍛える

[S] 学校法人育英学院
[S] サレジオ小学校・中学校

	小学校	中学校
学校説明会	5/22(土) 9/15(水) 各日13:30~	6/26(土)・10/9(土) ・12/11(土) 各日14:00~
文化祭	11/3(水)9:00~	

個別学校見学
随時受付中
(窓口教頭まで)

転入の相談も受け付けております。
お気軽にご相談ください。

TEL 042-321-0312
FAX 042-321-0776
小平市上水南町4-7-1
Mail salesio@axel.ocn.ne.jp
学校紹介動画

よくわかる!

「都立霊園」
ガイドブックをプレゼント

資料請求/ご相談専用ダイヤル 09:00~17:00
通話無料 **0120-02-8888** ナモリアルアートの大野屋
東京都小平市美園町3-2-5 当社は東京都と連携の拠点はありませぬ

みどりの親子ワークショップ

時5月23日(日)午前9時30分～10時30分、11時～正午所...

まちのインキュベーションゼミ

「郊外につくる、新しいシゴト」をテーマに、事業設計から実践までを行います。

ター(☎0422-312040)または事業ホームページ...

小金井 宮地楽器ホール ホールの響きシリーズ...

国際交流イベント モロッコを知ろう 時6月20日(日)、27日(日)...

小金井市民文化祭・芸術文化フェスティバル2021 市内で活動する芸術・文化団体および個人の相互交流を深め、研鑽の成果を発表するフェスティバルを開催します。

ブルーベリーの苗木を来園者にプレゼント 時5月23日(日)午前9時から...

Table with 5 columns: 種目, ところ, 曜日, 時間, 実施日. Includes items like 卓球, 剣道, バドミントン, 柔道.

6月のスポーツ個人利用開放校 利用には、登録カードが必要ですが、詳細はお問い合わせください。

東京都・子供の健康相談室 受付時間 平日午後6時～翌朝8時...

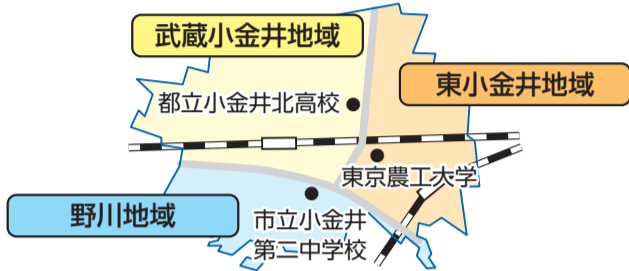
6月の行事 6日=さつまいも苗植え. Includes a calendar grid for June and contact information for various services.

休日診療 受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時. Includes maps and contact info for various clinics and pharmacies.

都市計画マスタープラン策定中！地域別構想の検討に入ります！

地域別構想とは、全体構想における各地域の位置付けを踏まえ、地域特性に応じたまちづくりを示す方針です。

下図のとおり、武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域の3地域に区分し、地域別にまちづくりを推進します。



今後の進め方

令和2年度	令和3年度	
全体構想の検討	地域別構想の検討	都市計画マスタープラン素案作成 → 案作成 → 完成
説明動画配信 市民説明会	市民協議会 第4・5回：6月26日(土) 第6回：6月27日(日) ※緊急事態宣言延長により日程が変更となっています	まちづくりサロン 市民説明会
パブリックコメント		パブリックコメント
中学生検討会		

☎都市計画課都市計画係 (042-387-9859)

武蔵小金井駅周辺のまちづくり

☎まちづくり推進課まちづくり係 (042-387-9862)

北口周辺地区－再開発準備組合が設立されました

平成20年度から地元の3商店会を中心とした方々による武蔵小金井駅北口再生協議会が発足し、まちづくりの検討が活発に行われてきました。

さまざまな課題がある中で、これまで再開発準備組合の設立、解散などもありましたが、地元の方々を中心とした話し合いが粘り強く進められ、3月29日に、改めて武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発準備組合が結成されました。引き続き市では地域のまちづくりを支援していきます。



南口周辺地区－再開発組合の解散手続きが進んでいます

令和2年5月に建築工事等が完了、同年6月には商業施設がオープンし、新たなにぎわいが生まれています。

4月9日には武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合の解散総会が開催され、市の支援に対し、感謝状をいただきました。今後、事業完了に向けた手続きに係る支援をしていきます。



新たな住宅マスタープランの策定を行っています

市の住宅施策において、良好な住宅・住環境を実現するため、令和2年度から2年間かけて計画内容の検討を進めています。

令和3年度は、策定委員会を3回、ワークショップを1回開催して、計画の内容を検討していきます。今後の予定は、市ホームページ、ツイッターでお知らせします。

☎まちづくり推進課住宅係 (042-387-9861)

つながる「人・みどり・まち」の実現に向けて

小金井市では、おおむね20年後のまちづくりの将来像を示す都市計画マスタープランおよび良好な住宅・住環境の実現に向けた計画である住宅マスタープランについて、市民の皆さんのご意見を伺いながら策定を進めています。

武蔵小金井駅南口および北口の再開発事業や、東小金井駅北口の土地区画整理事業の進行等により、まちづくりは大きな転機を迎えています。

また、道路の整備では緑中央通りが完成し、市の独自事業として、ムサコ通りと緑中央通りの無電柱化にも取り組んでいます。無電柱化により、災害時の安全性の向上や、まちの景観がより良くなることが期待されます。

大規模なまちづくりや道路整備以外にも、市内の住宅・建築物の耐震改修やブロック塀等撤去助成制度、身近な道路の破損等を市に連絡できるLINEアプリの導入など、市民サービスの向上に資する事業に取り組んでいます。

市コミュニティバスのCoCoバスについては、導入から18年以上が経ち、再編成事業に着手しています。まちづくりの進行や市内の交通状況、実施設計が最終版を迎える新庁舎・(仮称)新福祉会館建設の進捗等を踏まえ、交通不便地域の解消や交通弱者に配慮した移動手段の確保を行うべく、総合的な見直しを進めています。

将来の小金井市のまちがどうあるべきか、どのようなまちづくりを進めるべきかについて、市民の皆さんと共に考えながら、今後も着実に進めてまいります。

小金井市長 西岡真一郎



道路の異常等をLINEで通報できます

市民の皆さんが道路の破損や陥没等の異常等を発見した場合に手軽に情報提供していただけるようにLINEで通報できるようになりました。

■登録方法 スマートフォンにLINEアプリをダウンロードし、LINEの友だち追加から、LINE ID [@113vqpnz] で検索または右記QRコードを読み取り「小金井市道路管理課」を追加

他▷提供いただいた情報の対応状況等は適宜市ホームページに公開します。個別の返信・回答はしません▷緊急時は道路管理課へご連絡ください▷提供いただいた情報は、補修等の参考に活用することを目的としており、必ず補修等を行うものではありません

☎道路管理課道路管理係 (042-387-9849)



登録用
QRコード

CoCoバス再編事業を進めています

CoCoバス導入から18年が経過し、この間のまちづくりの変化により、市内の交通状況や市民ニーズが変化しています。こうした現状や新庁舎・(仮称)新福祉会館建設の竣工に向け、平成30年度から地域公共交通会議において、市民の皆さんからのご意見等を踏まえながら、CoCoバスの総合的な見直しを行っております。

☎交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850)

01 再編事業における基本方針

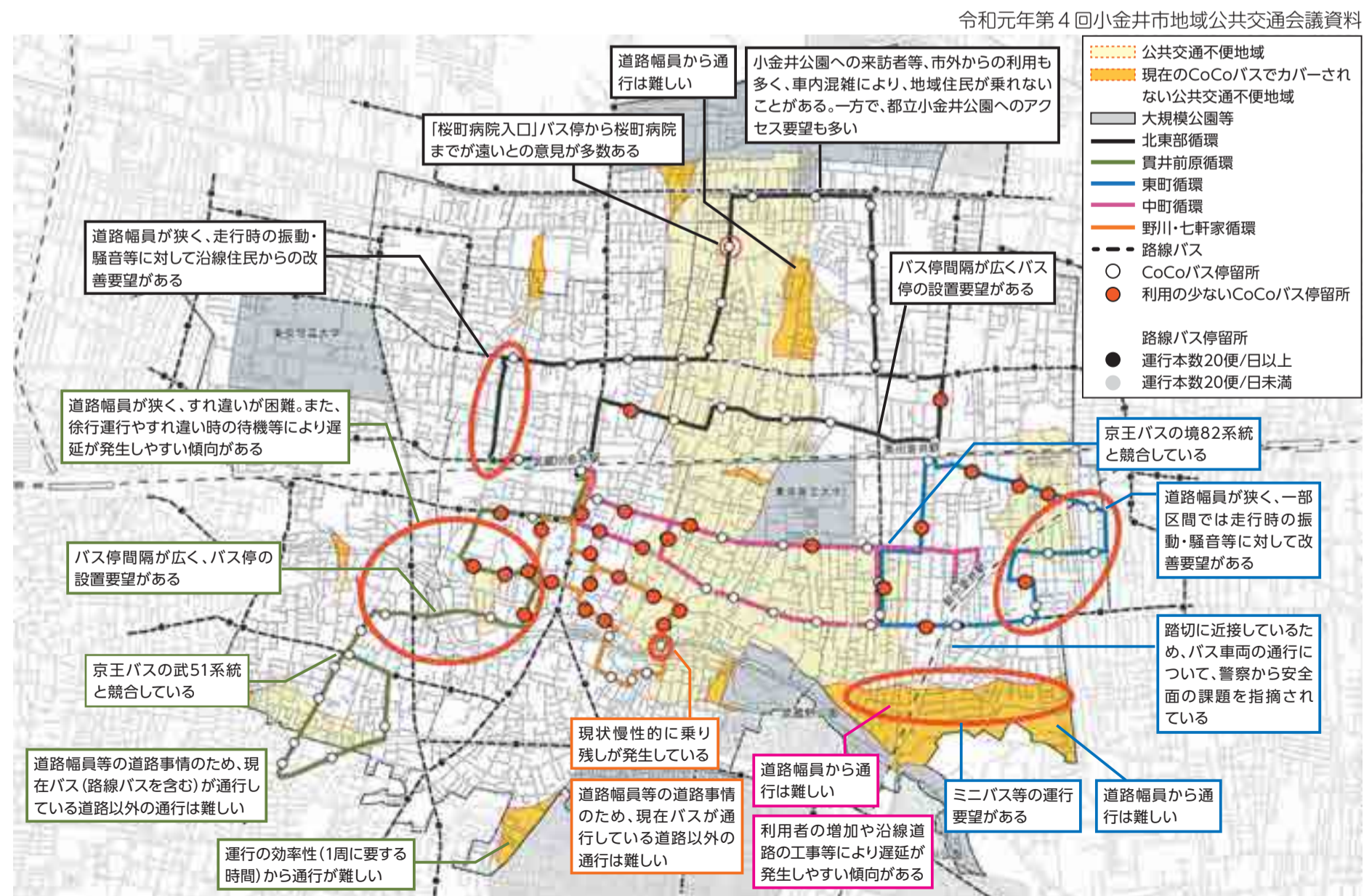
市内交通状況等の整理、市民・利用者アンケート調査等の結果から抽出した公共交通に関する現状と課題を踏まえ、基本方針を策定しました。

- ①公共交通が不便な地域における交通弱者への対応
- ②路線バスを補完するサービスの提供
- ③日常生活に即した運行サービスの提供
- ④持続可能な運行形態・サービスの提供

- 公共交通に関する主な現状と課題**
- 交通弱者に配慮した移動手段の確保
 - 公共交通不便地域への対応
 - 路線バスとCoCoバスの競合回避・相互補完
 - バス・タクシー業界における運転手不足および高齢化の深刻化
 - 日常生活で利用する施設へのアクセス手段の提供
 - CoCoバス運行に関する指針・基準等の整備
 - 市民・バス事業者・市の3者が過度な負担なく公共交通を支える必要

03 現ルートにおける課題等

CoCoバス現行路線の主な課題事項は下図のとおりです。これらの課題解消に向け、次の項目において新ルート案の検討を進めています。



02 運行基準の一部決定

左記の基本方針に基づき、持続可能なコミュニティバス運行のため、再編運行基準を検討し、バス事業者における運転士不足の状況等を踏まえた上で、下表のとおり、青背景(運賃および収支率)以外の指標を一部決定しました。

項目	指標	指標の考え方	基本方針対応	運行基準
道路・バス停留所の条件	道路幅員	コミュニティバスの運行に必要な道路幅員	-	車両制限令に基づき設定
	バス停留所設置箇所	バス停留所の設置条件	-	法令等での基準により設定
運行サービス水準	バス停留所間の距離	バス停留所間の距離	①④	おおむね200m~300m間隔
	運行間隔(頻度)	1時間あたりの運行本数	④	1時間2便(30分に1便)を最低限確保
	運賃	1回乗車あたりの運賃	①②④	検討中
	運行時間帯	始発・終発時間の考え方	②③④	9時台~19時台の運行を最低限確保
運行継続基準	収支率(公費負担率)	運行経費に対する運賃収入の割合	④	検討中

04 各地域におけるルート案の検討にあたって

CoCoバス現行路線における課題や、再編基本方針、運行基準、地域の道路事情等を踏まえ、さまざまなルートを考えてきましたが、現時点では以下のルート案で検討を進めています。各ルート案等について、今後、第2回地域懇談会を実施し、地域の皆さんからご意見を伺います。第2回地域懇談会の詳細は、別途お知らせします。なお、各地域における具体的な検討状況については、市ホームページ(右記QRコード)にて公開しています。



●野川・七軒家循環のルート案



●北東部地域におけるルート案



●中町地域におけるルート案1



●中町地域におけるルート案2



05 シャトルバスの導入について(検討中)

CoCoバス再編事業を検討している中で、新庁舎・(仮称)新福祉会館へ乗り入れる場合、走行距離や所要時間が増加し、運行基準(2便/時間の運行)を満たせない可能性があり、これまでのサービス水準より低下する状況が考えられることから、CoCoバスは新庁舎等には乗り入れず、新庁舎等のアクセスについては新たな交通サービスとしてシャトルバス導入を検討しています。

- 運行ルート(予定): 武蔵小金井駅 ⇄ 新庁舎等 ⇄ 東小金井駅

●貫井前原循環のルート案



●東町地域における検討について



- 南東部地域のルートについて、当初、中町地域と東町地域を統合するルート案と、中町地域と東町地域に分けるルート案の2パターンについて検討していましたが、東町地域の課題等があり、効率的なルートの設定が難しい状況となっています。
- 路線の速達性と利便性、現在の利用状況、事業スケジュールへの影響を考慮し、中町と東町地域を2ルートに分ける案で検討を進めています。
- 中町循環のルート検討にあたっては、東町地域から武蔵小金井駅周辺へのアクセス性の確保について考えます。

06 運賃・割引制度について

再編基本方針①・②・④に基づき、交通弱者への配慮や路線バスとの競合回避を考慮するとともに、受益者負担、財政支援、地域間における公平性の観点から、運賃水準や体系について、以下の方向性で検討しています。

- 運賃検討の方向性**
- 運賃体系は現行路線と同様の均一制
 - 基本運賃額は路線バスの初乗り運賃(180円)と同程度
 - 小児運賃やIC運賃の設定
 - 路線バスや他自治体事例を参考に、交通弱者への配慮や財政負担等を考慮するとともに、導入に伴う課題等を踏まえ、割引制度の導入を検討

東小金井駅北口 土地区画整理事業

都市計画道路等の 整備を行います

令和2年度に梶野公園南側の建物解体等が完了し、令和3年度から令和4年度にかけて都市計画道路3・4・16号線と一部区画道路の整備等を進めていきます。

問 区画整理課区画整理係 (☎042-388-0771)

3・4・16号線写真



▲令和2年9月時点



▲令和3年3月時点



▲東小金井駅北口交通広場

令和元年に多摩産材を外装に用いたバスシェルターを設置しました。今後、周辺道路の整備に併せ、歩道舗装や案内板、ベンチなどの設置に向けての検討を進めていきます。

耐震改修促進計画を改定しました

市内の住宅・建築物の耐震改修等の促進を図り、地震から市民の身体・財産を守ることを目的として、3月に改定しました。

なお、住宅の耐震化に向けては、木造住宅耐震診断助成（上限10万円）や木造住宅耐震改修助成（上限60万円）制度等があります。詳細については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

耐震化率の現状と目標

建築物の種類	現状		目標	
住宅	令和2年3月	93.5%	令和7年度末	耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
民間特定既存耐震不適格建築物	令和2年9月	95.7%	令和7年度末	耐震化率95%以上「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する建築物は耐震性が不十分な建築物をおおむね解消をめざす
防災上重要な公共建築物	令和2年3月	96.4%	早期に耐震化率100%達成	
特定緊急輸送道路沿道建築物	令和2年12月	総合到達率91.6%	令和7年度末	総合到達率99%、かつ、区間到達率95%未満の解消※
組積造の塀（通行障害建築物となる組積造の塀）			令和7年度末	耐震性が不十分なものをおおむね解消

※特定緊急輸送道路沿道建築物については、令和17年度に総合到達率100%を目標とする

問 まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)

ブロック塀等撤去助成制度をご活用ください！



市では、一定の条件に該当するブロック塀等の撤去に係る費用の一部を助成しています。

対 ▷ 地域防災計画に位置付けられた避難路に該当する道路に面するもの

▷ 道路面からブロック塀等の上端部までの高さが1mを超えるもの（擁壁の上にあるものは擁壁の上端部からの高さが0.6mを超えるもの）

▷ 地震発生時に倒壊の恐れがあるもの

■ 助成金額20万円を上限に、撤去費用の3分の2に相当する額（千円未満は切り捨て）と、助成対象となるブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じて得た額を比較して低い額

他 詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

問 まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)

市道第12号線(緑中央通り)が完成します

都市計画道路3・4・12号多磨墓地小金井公園線は、平成5年9月の連雀通りから農工大通りまでの区間の事業認可を皮切りに、連雀通り以北の整備を進めてきました。3月に道路工事はおおむね完了し、連雀通りから北大通りまでの区間の都市計画道路としての整備は完成しました。また、整備に併せて高架下辺りにベンチを新設しました。

本道路の街路樹は、おおむね中央線の南北で異なり、先行して整備した南側はハンカチの木、この度完成した北側は、平成27年に沿道住民の方々を対象に実施したアンケートにより選定したハナミズキとなっております（中央線南側より以北を望む）

問 道路管理課道路管理係 (☎042-387-9849)



▲緑中央通り
(中央線南側より以北を望む)

ベンチの寄附をいただきました

東小金井駅南口の駅前広場に、市民の方よりベンチの寄附がありました。ご本人の意向により、匿名（イニシャルT.Iさん）とさせていただきます。これから大切に使用させていただきます。

ベンチの寄附に興味がある方は、お問い合わせください。

市では、歩きたくなるまちづくりを推進しており、歩道の状況等を確認しながら、引き続きベンチの設置を検討、推進してまいります。

問 道路管理課道路管理係 (☎042-387-9849)



無電柱化を推進します

武蔵小金井駅北口の商店街のムサコ通りと緑中央通りの無電柱化を進めています。ムサコ通りは商店街の方々と協議を行っており、令和4年度より工事に着手する予定です。緑中央通りについては、中央線より北側は令和3年中に無電柱化が完了し、南側は令和4年度より工事に着手する予定です。

無電柱化により台風や地震等の災害に強く、都市景観にも配慮した道路になるように整備を進めていきます。

問 道路管理課工事係 (☎042-387-9855)

